第 26 回 沖 縄 振 興 審 議 会 議 事 録

内閣府政策統括官(沖縄政策担当)

第 26 回 沖 縄 振 興 審 議 会 議 事 次 第

日 時 平成27年10月30日 (金) 13:30~15:34 場 所 中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

- 1. 開 会
- 2.議事
 - ・会長の互選等について
 - ・沖縄振興一括交付金の事後評価について
 - ・沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)の中間評価について
 - その他
- 3. 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

資料1	沖縄振興審議会委員名簿
資料2	沖縄振興特別措置法等(抜粋)
資料3	最近の沖縄経済の概況について(県説明資料)
資料4	沖縄振興一括交付金の事後評価について(県説明資料)
資料 5	沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価の実施方針等について(県説明資料)
資料6	沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)の中間評価に向けて(事務局説明資料)
資料 7	沖縄の振興と県アジア経済戦略構想(富川委員提出資料)
参考資料	沖縄振興基本方針

一沖縄振興審議会委員名簿—

沖縄県知事 翁 長 雄 志 沖縄県議会議長 納昌 沖縄の市町村長を代表する者(2名) 南城市長(市長会会長) 古謝景春 本部町長 (町村会会長) 高 良 文 雄 4 沖縄の市町村の議会の議長を代表する者(2名) 那覇市議会議長(市議会議長会会長) 金 城 徹 嘉手納町議会議長(町村議会議長会会長) 徳 里 直 樹 5 学識経験のある者(14名以内) 東京大学大学院経済学研究科教授 伊藤元重 沖縄県中小企業家同友会相談役 糸 数 久美子 医療法人あけぼの会理事長 大 浜 悦 子 沖縄経済同友会代表幹事、沖縄電力株式会社代表取締役社長 大 嶺 滿 異文化コミュニケーター マリ クリスティーヌ 関西学院大学大学院経済学研究科·人間福祉学部教授 小 西 砂千夫 元沖縄県農林水産部長 護得久 友 子 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 高 橋 俊 介 特定非営利活動法人アクアプラネット理事長 田中律子 玉 沖 仁 美 株式会社紡代表取締役 沖縄国際大学産業情報学部教授 富川盛武 株式会社カルティベイト代表取締役社長 開 梨 香 公益財団法人沖縄県文化振興会理事長 平田大一 シンクタンク・ソフィアバンク代表 藤沢久美

一 出席者 一

○審議会委員

翁長雄志委員、古謝景春委員、高良文雄委員、金城徹委員、徳里直樹委員、伊藤元重委員、 糸数久美子委員、大浜悦子委員、マリ クリスティーヌ委員、護得久友子委員、高橋俊介委 員、田中律子委員、玉沖仁美委員、富川盛武委員、開梨香委員

○内閣府

島尻沖縄担当大臣、松本副大臣、酒井大臣政務官、松山内閣府事務次官、石原内閣府審議官、河内大臣官房長、関政策統括官(沖縄政策担当)、藤本振興局長、日下官房審議官、古谷官房審議官、岡本参事官(企画担当)、久保田沖縄総合事務局長

○沖縄県

平敷総務部長、謝花企画部長

○岡本企画担当参事官 それでは、ただいまから、第26回「沖縄振興審議会」を開催いた します。皆様方には、お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日、会長選出まで進行役を務めます、内閣府沖縄部局で審議会及び一括交付金を担当 しております、企画担当参事官の岡本でございます。

本日は、13名の委員の皆様に御出席いただいており、クリスティーヌ委員及び田中委員 が少し遅れて出席される予定です。

なお、会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則により、原則、公開とする ことになっておりますので、御承知おきください。

それではまず、島尻安伊子内閣府特命担当大臣から御挨拶を賜りたいと存じます。よろ しくお願いします。

〇島尻大臣 皆様、大変にお疲れさまでございます。今回の第3次安倍改造内閣におきまして、内閣府特命担当大臣を拝命いたしました島尻安伊子でございます。

本日御出席の審議会委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

これまで私は、沖縄県選出の国会議員の立場から、沖縄振興特別措置法、あるいは跡地利用特措法の改正に関わってまいりました。また、内閣府大臣政務官といたしまして、毎年度の沖縄振興予算の確保や西普天間住宅地区をはじめとする跡地利用の取組などに携わってまいりました。こうした経験を十分に生かしながら、今後は担当大臣として、沖縄振興策を引き続きしっかりと前に進めてまいりたいと思っております。

最近の沖縄の経済動向に目を向けますと、一括交付金をはじめとして、沖縄振興法の推進によりまして、平成26年度の入域観光客数は過去最高を記録しております。また、失業率も大幅に低下するなど、好調に推移しております。このような経済社会情勢も踏まえながら、今後、沖縄県において、本日の議題であります沖縄振興計画の中間評価が進められていくことになります。計画の策定主体である県が中心となって、平成24年度以降の施策の進捗状況や効果を総括していただきますが、審議会の委員の皆様からもぜひ積極的に御意見を賜りたいと思っております。

また、今後の沖縄振興策を考える際には、残された課題にも目を向けることが大変重要であります。特に沖縄の将来を担う子供たちの貧困ということは極めて深刻でございまして、対策が急務であると考えております。これまで、子供の貧困対策の推進に関する法律に基づきまして政府が大綱を作成し、各都道府県が計画の策定を進めてまいりました。沖縄県におきましても計画の検討が行われておりますけれども、全国最下位の県民所得に加えまして、ひとり親家庭が多いということなど、全国に比べて特に深刻な実情を踏まえたしっかりとした対策を講じるということが必要であると考えております。

沖縄の子供たちが夢と希望を持って成長していけるよう、子供の教育、そして貧困の問題についても、沖縄振興の一環として、県や市町村をはじめとする関係者と連携をとって、心して取り組んでいきたいと思っております。本日は、このような課題につきましても、

委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。ぜひよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○岡本企画担当参事官 どうもありがとうございました。

次に、松本文明内閣府副大臣より御挨拶をお願いいたします。

- ○松本副大臣 皆様、御苦労さまでございます。島尻大臣をしっかりとお支えして、沖縄県知事さん、そしてそれぞれの市町村長さん、そして地域の皆さんの御要望をしっかりと受けとめてまいりたいと思いますので、ぜひ率直な御指導をいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。
- ○岡本企画担当参事官 ありがとうございました。 次に、酒井庸行内閣府大臣政務官より御挨拶をお願いいたします。
- ○酒井大臣政務官

皆様、改めましてこんにちは。今般、内閣府大臣政務官、沖縄振興を担当させていただきます酒井庸行でございます。各委員の皆様には大変御苦労さまでございます。

私は、この間、翁長知事にお話させていただきましたが、実は、沖縄は大好きなところ であります。

これから、島尻大臣、そして松本副大臣のもとでしっかり沖縄振興に尽力をさせていた だければと思っております。

どうぞ皆様方の御指導を賜りますようお願い申し上げ、一言御挨拶とさせていただきま す。よろしくお願い申し上げます。

○岡本企画担当参事官 ありがとうございました。

また、本日は、翁長雄志沖縄県知事が出席されておりますので、知事より御挨拶をお願いいたします。

○翁長委員 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。沖縄県知事の翁長雄志でございます。

審議会の委員の皆様には、日頃より沖縄振興に対して御理解と御尽力を賜りまして、心から感謝を申し上げます。また、島尻大臣、そして松本副大臣、酒井政務官におかれましては、沖縄振興に対する思いのこもった御挨拶を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。今後とも沖縄振興に御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

沖縄県におきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定してから本年で4年目となり、次年度で折り返しを迎えることになります。この間、観光関連産業を中心に良好な経済状況が継続しており、それが求人状況の改善へ波及するなど好循環が生じていることを大変実感として感じております。

しかし、経済状況が力強さを増していく中で、雇用の質の向上や、子供の貧困への対応など新たな取り組むべき課題も生じてきており、一つ一つ丁寧に取り組んでいきたいと思っております。特に、先ほど島尻大臣からも大変情熱のこもったお話がございました子供

の貧困対策につきましては、従来の施策に加え、沖縄県の実情に応じた新たな施策展開を 図る必要があると考えております。

先月とりまとめました「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、子供の貧困対策を総合的に推進することを盛り込んだほか、今年度中には、子供の貧困対策計画の策定を行いたいと考えております。この問題につきましては、子供のライフステージに即した学習・就労・生活支援など切れ目のない対策を総合的に推進してまいりたいと考えております。また、離島振興についても、県政の重要課題として引き続き取り組んでまいります。沖縄県としましては、本県が有するソフトパワーを生かし、沖縄の未来を切り開く施策を展開していくことで、これら課題の解決を図り、沖縄振興をより一層加速させてまいります。

本日は、沖縄振興一括交付金の事後評価と沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価の 実施方針等について、後ほど担当部長の方から説明をさせていただきたいと思います。委 員の皆様方には、貴重な御提言を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせてい ただきます。イッペー ニフェーデービル。

○岡本企画担当参事官 どうもありがとうございました。

(報道関係者退室)

○岡本企画担当参事官 ここで、本審議会の委員について御報告いたします。資料1の沖縄振興審議会委員名簿を御覧ください。今年4月に委員の方々が新たに任命されてから今回が初めての会議になりますので、委員の皆様方より一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、伊藤委員からお願いいたします。

- ○伊藤委員 伊藤でございます。よろしくお願いします。引き続き皆さんと議論させてい ただければと思います。
- ○岡本企画担当参事官 糸数委員、お願いいたします。
- ○糸数委員 糸数でございます。よろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 大浜委員、お願いいたします。
- ○大浜委員 大浜でございます。保健医療福祉分野ということで参加させていただいております。よろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 クリスティーヌ委員、お願いします。
- ○クリスティーヌ委員 マリ・クリスティーヌです。よろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 護得久委員、お願いいたします。
- ○護得久委員 護得久でございます。よろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 高橋委員、お願いします。
- ○高橋委員 高橋でございます。先ほど知事からもお話がありました雇用の質というのを 特に取り組んでおります。よろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 田中委員、お願いします。

- 〇田中委員 済みません。撮影で少し遅れてしまいましたが、アクアプラネット理事長を やっております。沖縄の方でサンゴの移植に取り組んでおります。どうぞよろしくお願い いたします。
- ○岡本企画担当参事官 玉沖委員、お願いします。
- ○玉沖委員 観光や産品開発、あと人材開発、雇用を担当しております。よろしくお願い いたします。
- ○岡本企画担当参事官 富川委員、お願いします。
- ○富川委員 富川です。よろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 開委員、お願いします。
- ○開委員 開でございます。離島振興、教育振興、人材育成等に取り組んでおります。ど うぞよろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 金城委員、お願いいたします。
- ○金城委員 那覇市議会の金城です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 高良委員、お願いします。
- 〇高良委員 沖縄県、30町村あります。その代表のつもりで、あとまた離島、過疎の問題 について積極的に意見を述べさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいた します。
- ○岡本企画担当参事官 古謝委員、お願いします。
- ○古謝委員 沖縄県市長会会長の南城市長の古謝でございます。よろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 徳里委員、お願いします。
- ○徳里委員 沖縄県町村議長会会長の徳里でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 ありがとうございました。

本日は、松山事務次官、石原内閣府審議官、河内官房長、沖縄担当部局の幹部が出席しておりますが、お手元の配席表をもって紹介に代えさせていただきます。

それでは、議題に移りたいと思います。

まず、会長の互選等についてでございます。今年4月に本審議会の有識者委員が新たに任命されたことに伴いまして、改めて会長の選出等を行う必要がございます。会長につきましては、沖縄振興特別措置法第112条第4項の規定により委員の互選となっております。どなたか御意見ございましたら発言をお願いいたします。

糸数委員。

○糸数委員 私は、敬愛してやまない伊藤先生にお願いできたらと思っております。先生は日本経済学者の第一人者でもあり、そしてまた、小渕内閣時代には経済戦略会議の委員、そしてまた森内閣のときにはIT戦略会議の委員を、そしてまた今回の安倍内閣でも復興推進委員会の委員長をはじめ、現在も財務省の政策評価の在り方に関する懇談会のメンバー

であったり、またその他の審議会の委員も歴任されているということをお聞きしています。 そしてまた、御職歴においても、東京大学大学院の経済学科研究科長や経済学部長をされ、そしてまた、現在も東大大学院経済学科の教授でもいらっしゃいます。また、先生のたくさんの功績とか、著書とか共著、編著なども多数あり、本当に枚挙にいとまのないすばらしい方と思っております。委員は、経済のみではなくて、政治や情報通信技術等に対する知識も深く、見識の深さは卓越したものがおありと思っております。

沖縄の振興審議会においても長年務めていらっしゃいますし、また、これからも沖縄の振興に十分その力を発揮いただけるものと思い、今回の審議会の委員長には、僭越ではございますが、私の方から推薦させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○岡本企画担当参事官 ありがとうございました。ほかにございますか。 開委員。
- ○開委員 今、糸数委員からもいろいろと紹介ございましたけれども、私も、ぜひ伊藤委員に引き続きお願いしたいと思います。御推薦申し上げます。よろしくお願いします。
- ○岡本企画担当参事官 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員に引き続き会長をお願いするということで、委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○岡本企画担当参事官 それでは、伊藤委員には会長席に御移動をお願いいたしまして、 一言御挨拶をいただきたいと存じます。

(伊藤委員会長席へ移動)

○伊藤会長 改めて、伊藤でございます。大変重要な仕事に改めて就かせていただくということで、今後ますます頑張らなくてはいけないなと思っております。

これまでこの会合に参加してきまして、委員の皆様それぞれから大変すばらしい、しかも大変活発な議論をいただいたので、私はただそれをまとめるというか、お聞きするというだけでも十分役割を果たせるのかなと思ってこれまでも務めてきたのですけれども、今後もぜひ引き続き、いろんな形でまた御意見をいただいて、この委員会でぜひともすばらしい議論が進められればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事を進めさせていただきたいと思います。

沖縄振興審議会令第1条の規定におきまして、会長に事故があるときには、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することとされておりますので、これまで会長代理を務めていただいておりました、沖縄国際大学教授の富川委員にその職をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(富川委員を会長代理に指名)

それでは、議題に入りたいと思います。まず、沖縄経済の概況につきまして、沖縄県の 方から御説明をお願いします。 ○謝花沖縄県企画部長 皆さん、こんにちは。沖縄県企画部長の謝花でございます。委員の皆様におかれましては、日頃より沖縄振興に御助力賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

恐縮ですが、座って説明させていただきます。

まず、最近の沖縄経済の状況ですが、お手元にお配りしております資料3を御覧いただきたいと思います。現下の沖縄の経済状況、先ほど来知事からもございましたけれども、主要経済指標が軒並み過去最高を記録するなど良好な状態が継続しております。

まず、1番目の完全失業率でございますけれども、平成26年度は4%台を4回記録し、 2年連続5%台となるなど、改善状況がうかがわれます。

3番目の有効求人倍率ですけれども、平成26年度平均で過去最高の0.73倍を記録し、直近の8月も0.86倍と過去最高となっております。昨日発表されました9月の有効求人倍率も0.88倍と過去最高を更新しているところでございます。

5番目の入域観光客数ですけれども、35カ月連続で前年同月を上回りまして、平成26年度の入域観光客数は初めて700万人台を突破しまして、716万9,900人となっております。観光収入も過去最高を記録してございます。特に外国人観光客の伸びが目覚ましくて、平成26年度は前年度比で57.2%増の98万6,000人と、こちらも過去最高となっております。

なお、この資料には記載してございませんけれども、先週、沖縄県が公表いたしました 平成27年度の上半期、4月から9月までの入域観光客数は409万3,000人で過去最高となっ ております。そのうち外国人観光客は88万8,000人と、前年度上半期から約33万人増となっ ております。10月には、前年度の98万6,000人を上回ることが見込まれてございます。

6番目の企業の景況判断ですけれども、直近の日銀短観におきましても、調査開始以来 最高となる+44を記録しまして、14年連続のプラスとなるなど拡大基調にあることがわか ります。

このように、平成24年度以降の沖縄県の経済は良好な状態が続いております。その要因としましては、全国的な流れもあろうかと思いますけれども、やはり平成24年度から拡大いただきました沖縄振興予算、中でも一括交付金が大きく寄与しているものと考えております。沖縄県としましては、効果的に活用することによりまして、PDCAサイクルをしっかりと行いまして継続的に事業の改善に努めているところでございます。

以上で最近の沖縄経済の概況についての説明を終わらせていただきます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、本年8月に公表されました沖縄振興一括交付金の事後評価につきまして、 沖縄県から概要の御説明をお願いしたいと思います。

○平敷沖縄県総務部長 沖縄県総務部長の平敷と申します。では座って説明させていただ きます

資料4で説明させていただきます。「沖縄振興一括交付金の事後評価について」という 資料になっております。 1ページをお開きください。最初に、沖縄振興一括交付金を活用するに当たっての基本的な考え方と、平成26年度事業の取組結果であります。

一括交付金の活用に当たりましては、沖縄21世紀ビジョンで目指します5つの将来像の実現に向けた諸施策を展開することを基本に、離島振興、失業率の改善などの課題解決に向けた取組、また地理性、自然環境など沖縄県の特殊事情を踏まえた取組を推進することを基本的な考え方としております。

これを踏まえまして、平成26年度は、下の「取り組み結果」の方ですが、離島の定住条件の整備や産業、観光の振興、また、これまで対応が難しかった子育て支援、福祉、教育など幅広い分野につきまして交付金を活用しました結果、これらの施策の推進に寄与しているところでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。次に、これまでの交付金の分野別の活用状況につきまして御説明させていただきます。こちらは従来の補助制度では対応が難しかった離島振興、子育て、福祉等の分野における交付金創設前後におきます予算規模及び成果等を示しているところでございます。

主な成果としまして、グラフ並んでいますけれども、左端の離島振興の分野で見ますと、 予算規模では交付金創設前の平成23年度と比較しまして、約7倍と増加しております。これでは離島住民等の交通コストの負担軽減でありますとか、高校のない離島生徒の負担軽減を図るための寄宿舎交流施設の整備などに取り組んでいるところでございます。

次に、隣の子育て・福祉等の分野ですが、待機児童対策として施設改修や運営費支援等によります認可外施設の認可移行支援でありますとか、入所児童の処遇向上等に取り組んでいるところであります。

そのほかに、文化・平和・環境の分野でありますとか人材育成の分野においても予算規模の拡大とあわせて様々な成果があらわれているところであります。

下の3ページの方を御覧ください。予算規模の拡大によりまして、産業基盤の整備や観光、情報通信関連産業など産業振興分野に戦略的・集中的に事業費を投入しているところであります。

具体的には、いろいろありますけれども、情報通信関連産業、4つの丸い枠の下の方にありますけれども、データセンターでありますとか海底光ケーブル等の産業インフラ整備に取り組むほか、右上の方ですけれども、観光振興の分野、国内誘客対策とか国際航空路線の拡充、クルーズ船の寄港促進など、各種施策に取り組んでおります。

26年度の入域客は、先ほどから数字が出ていますけれども、約717万人と過去最高を記録するなど好調な状況にあります。このように、各面におきまして交付金による取組の成果が着実に現れてきております。また、先ほど企画部長の方から説明させていただきましたように、これらの成果とともに、主要な経済指標につきましても、完全失業率が2年連続5%台を記録するなど、交付金が創設された24年度以降、経済状況は良好な状態が継続しております。

4ページをお願いいたします。こちらは県事業における各分野ごとの主な取組と申しましょうか、実績と申しましょうか、写真と併せて掲載しております。上段左端は離島の定住条件の整備を図るための離島航路における船舶の建造に交付金を活用した事例となっております。上段の右端の方は、高校生の海外の大学訪問、短期研修を実施した例となっております。

県事業では、広域的な政策や産業政策の観点から、ソフトとハード両面から推進いたしますとともに、沖縄振興、持続的発展の観点から、人材育成等の中長期的な取組を実施しているところでございます。

5ページをお願いいたします。こちらの方は、同様に、市町村事業における主な取組の内容、実績等となっております。上段の右端は、民間の学習塾がない与那国島なのですが、そこにおいてICTを活用した学習支援を実施した事例となっております。下段の左端は、伊江島におきまして人工透析の施設を整備した事例でございます。市町村事業におきましても、子育て支援、人材育成、離島振興などの各分野におきまして交付金が活用され、成果が現れてきております。

6ページをお開きください。続きまして、事後評価の基本的な考え方について御説明いたします。沖縄振興一括交付金は、沖縄の振興に資する施策を、地域の実情に即しまして、事業を選択・立案することが可能な自由度の高い交付金となってございます。そのため、県または市町村におきましては、事業が効果的・効率的なものであったか等を検証いたしまして事業の選択と集中を図るとともに、必要に応じまして見直し・改善等を行うことで、より効果的な交付金の活用につなげる観点から事後評価を実施しております。

7ページを御覧いただきたいと思います。事後評価の方法といたしましては、まず、右側に事業ごとの検証シートというのがございまして、予算の執行状況でありますとか成果目標の達成状況を踏まえまして、PDCAのサイクルによる検証・改善を行いまして、その上で左側の総括評価というもので事業ごとに設定した成果目標に対する実績値の割合によりまして全体的な取組を評価しているところであります。

8ページを御覧ください。上段の二重枠のところにありますけれども、交付金事業については、交付金交付要綱に基づきまして毎年度成果目標を設定いたしまして、事業の実施の後にPDCAサイクルによります検証を行い、適宜見直し改善を行うことで、より効果的・効率的な交付金の活用に努めているところでございます。

9ページをお願いいたします。(参考)といたしまして、こちらは沖縄21世紀ビジョン実施計画を検証するための仕組みであります沖縄県PDCAサイクルというのがございまして、これについて説明したものであります。上段の二重枠の部分でございますけれども、沖縄県PDCAサイクルでは、沖縄21世紀ビジョン実施計画に、5年後、平成28年になりますけれども、の目標として設定した成果指標の達成に向けて、各取組が計画的に進捗しているか等につきまして、毎年度、PDCAサイクルにより検証・改善を行っております。

交付金の事後評価と沖縄県PDCAサイクルの両者の関係を示したのが次の10ページの方に

なります。両者の大きな違いは、交付金の事後評価は、毎年度、各交付金事業単位に成果目標を設定しまして、これについての検証・改善を行うものに対しまして、②の沖縄県PDCAサイクルの方は、交付金事業も含めて、交付金事業+県単事業等も束ねて施策展開単位ごとに5年後の目標として設定した成果指標の達成状況について検証・改善を行っているところでございます。

このため、一括交付金の県事業につきましては、いわば交付金の事後評価と沖縄県PDCAサイクルの双方において二重に検証を行うことになります。また、一括交付金の市町村事業につきましては、事後評価は毎年実施しておりますが、沖縄21世紀ビジョン実施計画に盛り込まれておりませんので、県のPDCAサイクルの対象からは外れておりますけれども、県としましては、後ほど企画部長からも説明いたします中間評価におきまして、市町村事業も含めた総括的な評価を実施することも検討しているところでございます。

11ページから12ページに県事業と市町村事業における主な成果目標の達成事業及び主な 未達成事業とその要因を掲載してございます。時間の都合もございますので、一部という 形で紹介させていただきますと、11ページの左側、県事業の主な達成事業ですけれども、 ①の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、これは離島住民の移動に係ります交通費の 一部を負担する事業となっております。航空路及び航路につきまして支援を行っておりま して、23年度の対象路線の利用実績が、航空路は19万7,000人、航路は41万8,000人でござ いました。26年度は、航空路で23万3,000人を、また航路は43万9,000人を成果目標に設定 したところでありますが、それぞれ23万4,000人と52万3,000人の利用実績となりまして、 目標を達成したということになっております。

一方、右側の未達成事業でございますが、①の関係団体との調整に時間を要したこと等による事業着手・進捗の遅れでありますとか、②の周知不足等による事業の認知度不足、③の事業スキーム要件等がニーズに合わなかったことなど等で未達成の要因となっております。

こういうことも踏まえまして、27年度におきましてはこれらの要因を踏まえて事業の見 直しや改善等を行っているところでございます。

12ページの方を御覧ください。こちらは市町村の事業になりまして、左側の③の下の方ですが、体験交流型観光商品開発販売促進事業。これは久米島町の事業でありまして、修学旅行受入促進のため体制の充実、商品開発を実施する事業となっております。平成26年度の成果目標としましては、修学旅行入域者数を400人、体験プログラム利用者数を1,200人と目標設定したところで、それぞれ598人と1,283人の利用実績となり、目標は達成してございます。

また、右側の主な未達成事業と要因ですが、①の関係機関との調整遅れや計画見直し等による事業着手の遅れ、周知不足等による事業の認知度不足、③の外部要因などとなっております。そのため、27年度は市町村に対し早期の事業着手でありますとかイベント等の周知を徹底するよう助言するなど改善を促しているところでございます。

13ページをお願いいたします。「検証シート」によります各事業単位での見直し・改善の事例について御説明したいと思います。

県事業から御説明いたしますと、事業名が成長産業等人材育成支援事業となっておりますが、こちらは24年度から実施している事業でございます。

事業概要といたしましては、情報通信・国際物流等の成長産業を担う人材を育成・確保いたしますために、新規雇用を行う企業に対し、従業員の県外研修に係る費用の一部を支援するものとなっております。成果目標としましては、新規就職者数を70人と設定し、実績も同数となっておりまして、評価は達成となっております。

課題といたしましては、過年度における非正規での新規雇用者の多くが、現時点においてもまだ非正規雇用の状態でありまして、雇用の質の向上が課題となっておりました。これに対する改善策としましては、平成27年度より助成の要件を、「新規雇用を行うこと」から、「既存社員の正社員化を行うこと」に変更しまして、正社員化を促進することで質の向上を図ることとしております。

次に市町村事業について御説明申し上げます。14ページをお願いいたします。こちらは 宜野湾市の実施する事業でございまして、事業名は「預かり保育事業」です。事業概要と いたしましては、地域の実態及び保護者からの要請に応じ、公立幼稚園において、通常の 保育時間の終了後や長期休業期間中等におきます預かり保育を実施するものとなっており ます。

成果目標につきましては、預かり保育の利用者及び一時預かり保育利用者をそれぞれ 1,500人、400人と設定いたしまして、いずれも目標を達成している状況でございます。課題としましては、定員を上回る等により抽選となる園があるほか、利用者の細かなニーズ への対応が不十分であったということが挙げられておりました。

これに対する改善策としましては、希望者の多い園の職員の増員でありますとか、5歳児の預かり保育希望者全員の受け入れを行う等々、また、2番のニーズの高い4歳児の一時預かりや卒園後の春休み期間の受け入れを行うことなど、27年度より対応を行っているということでございます。

大分はしょりましたが、説明は以上となります。沖縄県としましては、交付金を活用いたしまして沖縄振興のための取組をさらに加速させてまいりたいと考えておりまして、このため、今後とも、交付金の効果的な活用につきまして検討・改善を引き続き図ってまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、平成24年度に沖縄県において策定されました沖縄21世紀ビジョン基本計画、あるいは沖縄振興計画の中間評価につきまして、沖縄県から概要の御説明をお願いいたします。

○謝花沖縄県企画部長 お手元にお配りしております資料 5 「沖縄 2 1 世紀ビジョン基本 計画の中間評価の実施方針等について」に基づきまして御説明いたします。 1ページをお願いいたします。沖縄21世紀ビジョン基本計画、これが沖縄振興計画でございますけれども、沖縄21世紀ビジョン基本計画は沖縄県が主体となって策定した初めての総合計画でございます。沖縄21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像の実現と基地問題の解決や離島の不利性克服と国益貢献などの沖縄県が抱えます4つの固有課題の克服を目指し、様々な施策を展開することとしております。

施策を展開する上で、沖縄らしい優しい社会の構築と強くしなやかな自立型経済の構築 という2つの基軸を設定しております。これらを基軸とした諸施策を展開し、相互の好循環を生むことで目標を達成することとしております。

2ページをお願いいたします。沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲載しております沖縄県PDCAサイクル及び中間評価の実施根拠になります。青字の部分が毎年度実施している沖縄県PDCAの根拠となっておりますが、これにつきましては先ほど説明がありましたので省略させていただきます。

赤字部分が中間評価の実施根拠となります。読み上げますと、「中間地点である5年目を目途に、行政評価等の結果を踏まえた基本計画及び実施計画の評価を実施し、必要に応じて基本計画の改定や後期の実施計画に反映させる」と記載されております。これを受けまして、今年度から中間評価作業に着手しております。

なお、一番下に記載していますとおり、沖縄振興特別措置法に基づきます制度関係です とか沖縄振興交付金についても評価を行うこととしております。

3ページをお願いいたします。沖縄21世紀ビジョン基本計画と実施計画の評価方法をあらわしております。左の体系図ですが、5つの将来像からなる沖縄21世紀ビジョンを頂点に、10年間の総合計画である基本計画、また具体的な取組をまとめた前期、後期5年からなる実施計画がございます。

真ん中の基本計画には36の基本施策と118の施策展開から構成されております。お手元に 参考資料といたしまして「沖縄21世紀ビジョン基本計画 基本施策体系図」をお配りし ておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料に戻りまして、実施計画には施策展開ごとに具体的な施策や取組がまとめられております。今回の中間評価では、まず実施計画の評価・点検を行いまして、その結果を踏まえて、上の方に挙げました基本計画の中間評価を行うというような作業を行っていきたいと考えております。

また、実施計画の評価・点検に当たりましては、毎年度のPDCAの結果を活用しまして、 前期5年の成果指標の達成状況ですとか課題の解決状況について検証してまいります。

基本計画の中間評価におきましては、実施計画の評価・点検結果を反映するとともに、 これまでの成果ですとか新たな課題、今後の施策の展開方向を基本施策単位で総括してい くこととしております。

最後に4ページをお願いいたします。中間評価に係る大まかな作業スケジュールとなります。現在、庁内で評価・点検作業を行っております。今年度末には前期3年分の評価を

とりまとめ、来年の秋頃までには4年分の評価をまとめたいと考えております。

4年分の評価がまとまりましたら、それらを基に後期実施計画の策定と、必要に応じて 基本計画の改定作業を行い、平成29年度からの後期期間へとつなげていくことを考えてお ります。

沖縄県としましては、平成29年度以降の計画期間後期においてこれまでの沖縄の振興の流れをより一層加速させるためにも、中間評価により前期計画期間中の成果や課題、今後の施策の展開方向などしっかり評価・点検してまいりたいと考えております。

以上で、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価の実施方針等についての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- ○伊藤会長 どうもありがとうございました。 次に、事務局から説明をお願いいたします。
- ○岡本企画担当参事官 資料6について説明いたします。

ページを開いて2ページを御覧ください。既に委員の皆様方にはご存じのところですが、一番上の○ですけれども、平成24年の沖縄振興特別措置法の改正によりまして、改正前までは沖縄振興計画は国が策定していたわけで、平成24年度の改正後は、国は沖縄振興基本方針を策定し、沖縄県が国の基本方針に基づき沖縄振興計画を策定することとされており、県に計画策定の権限が移譲されています。

そこで、下の3ページですが、「沖縄振興基本方針の概要」ということで、基本方針には、左の序文にございますように、沖縄振興の意義と方向、県が計画策定を行う際の指針を提示するものと位置づけられていて、概要はこのページに記載のとおりとなっております。

4ページを御覧ください。この沖縄振興基本方針におきまして、「沖縄振興計画の見直し」の下のアンダーラインのところですが、県が策定しております「沖縄振興計画の中間年である5年後を目途に、計画全体の評価を実施し、必要に応じて計画の改定等を行う」とされていますので、今回の審議会の議題として、先ほど説明がありましたとおり、県が今後実施いたします沖縄振興計画の中間評価の進め方について御議論いただきたいというものです。

下の5ページを御覧ください。今まで沖縄振興審議会におきまして、24年改正後から現在まで、沖縄振興策の評価に関していろいろ御指摘を賜っておりました。それを事務局でまとめたものが以下のとおりです。

一番上の○ですが、「沖縄が抱える特有の課題がどれくらい克服されたのかを把握するための分野ごとの分析やレビューを行っていくべき」でありますとか、2番目の○のように、「沖縄振興に資するものなのか、県民のウェルフェアの向上につながるものなのか、あるいは沖縄の困難性の克服につながるものかという大きな目標につながるような評価を行うべき」という御意見でありますとか、3番目の○の、「政策を使うことによって、どう沖縄が自立化していくか、将来の成長につながっていくか、将来のストーリーが見える

かどうかというのが大事。大きな目標や長期的なビジョンを考えるべき」。最後の〇ですけれども、「10年間の一括交付金制度の有効活用の観点から、その用途や成果の達成状況についてフォローすべき。また、各特区・地域制度が効果的に活用され、企業の集積や企業活動の活性化が図られるよう取り組むべき」というような御指摘をいただいてきたわけでございます。これらの御指摘を踏まえて御議論いただいてはどうかということで、「(1)平成24年以降の沖縄振興策を総合的に評価する視点」、「(2)沖縄振興策と関連指標との対応関係を分野別に評価する視点」「(3)平成24年度に創設された沖縄振興一括交付金等を重点的に評価する視点」ということで、中間評価を踏まえた計画前期の総括と後期の施策展開の方向性等の明確化が必要ではないかと考えているところです。

そこで、次のページから具体的に御説明いたします。6ページです。(1)総合的な評価の視点ということですが、振興計画における「計画の展望値」では、10年間で達成すべきマクロ指標が設定されているところ、就業者数の増加、完全失業率の大幅な低下など進捗が順調な指標がございますが、一人当たり県民所得は横ばいで推移する等課題も残されているところです。

そこで、中間年において、どのようなことを把握分析し、後期の施策展開につなげてい くのかという御議論が必要ではないかということでございます。

下の7ページ、「(2)沖縄振興策の分野別の評価の視点について」ですが、個別事業単位の評価だけではなくて、大くくりの分野ごとの評価(政策評価)も行うことによりまして、分野別の進捗状況を把握分析し、計画後期の施策展開の方向性等を明確にすることが重要ではないか。また、振興計画の36の基本施策単位の総括ということも先ほどお話がありましたが、より大くくりの分野による評価・総括も必要ではないか。また、各分野に対応する主要な関連指標の推移等も精査してはどうかということでございます。

また、市町村の参画を得た中間評価ということで、計画策定主体の県はもちろんですが、 例えば一括交付金等を活用した市町村の実施する事業も今までの施策の中で沖縄振興に寄 与しているので、中間評価への市町村のかかわり方をどうするかということも重要ではな いかということで、それも含めまして、8ページの方を御説明させていただきます。

特に24年度改正の目玉でございました沖縄振興一括交付金については、先ほど来説明していますように、幅広い分野で活用されてきて、沖縄振興に大きく寄与したと考えておりますが、事後評価を適切に行うことが必要というのは先ほど説明のあったとおりです。

沖縄振興特別措置法の期限が平成33年度末となっておりますが、そこを見据えつつ、今後どの分野に重点を置いて一括交付金を活用した事業を実施するのか考える必要があるのではないか。また、一括交付金の効果がより幅広い県民に行き渡るような施策を考える必要があるのではないか。さらに、先ほどから御説明しています一括交付金の市町村事業の中間評価につきまして、市町村の参画ということが必要ではないか。その具体的な方策を議論してはどうかということでございます。

また、特区・地域制度ですが、この特区・地域制度の税制優遇措置は29年3月末が期限

となっておりますから、特区・地域制度の評価をしっかり行っていくことが必要となっております。現在、内閣府及び県等におきまして企業向けの説明会、個別企業の訪問、業界団体等を通じた制度周知などPRに努めているところですが、さらに努力が必要であり、今後とも特区・地域制度やその他の沖縄の税制優遇措置についてさらなる周知・啓発に努めていく必要があるのではないかということでございます。

以下、参考資料をつけておりますが、説明は以上でございます。

- ○伊藤会長 どうもありがとうございました。
 - 富川委員より資料提出がありましたので、説明をお願いしたいと思います。
- ○富川委員 ありがとうございます。

このたび、沖縄県では、沖縄県アジア経済戦略構想を策定しましたので、この場を借りて御説明、御理解を賜りたいと思います。本席には、島尻大臣、松本副大臣、酒井政務官等々、それから内閣府のスタッフ、委員の皆様おられますので、皆さんの協力、御支援がないと推進できませんので、この場を借りて御説明申し上げたいと思います。

お手元に資料があるかと思いますが、時間が限られておりますので、簡潔にポイントを 絞って、要点のみ御説明申し上げます。

まず、なぜアジアと連携するかという背景には、先ほど来、県の発表にもありましたけれども、沖縄経済の可能性が今非常に注目されております。その根底には、「アジアの橋頭堡」としての役割、それから、知事がよくおっしゃる「ソフトパワー」が土台としてあるのではないかと思っております。特にこの可能性については、日経ビジネスの2012年の特集号でつぶさに示されておりますので参考までに御覧になっていただければと思います。

先ほどの資料と関連しますけれども、簡単にポイントだけ、特に日銀短観等々で見ると、2ページに移りますが、非常に沖縄経済、好調でして、全国の景気を凌駕しているということがございます。失業率につきましても、まだまだ高いことは高いのですが、トレンドとして若干減少傾向。月々の計算によりますと4%台を記録したということがございます。今まで、従前には、月々の計算とはいえ、4%になったことはなかったのではないかと思っております。

それから、最も沖縄の可能性を大きく牽引しているのが沖縄県の観光客数。若干の跛行はありますが、過去40年間ずうっと拡大を続けております。1人当たりの観光客消費額、若干小さいのですが、これも去年伸びておりますし、何より、沖縄県への外国人の観光客がここ3~4年で3倍に増加しております。ほとんど100万人に近い数が来沖しております。県のデータでは、1人当たり5万ぐらいだと思いますけれども、観光庁のデータによりますと、1人当たりの消費額が、中国とかは20万とかいきまして、この中国からをはじめアジアからの観光客がどんどん来ればさらに展開できるのではないかと思っています。

御承知のように、外資が沖縄県の大きな世界的なレベルのホテルにもたくさん出資して おりますし、USJもまた期待が持たれているところでございますし、最近では、ホテル以外 にも、ライカムイオンモールの進出が大きく注目されているところでございます。この背 景には、当然ながら、沖縄だけのマーケット、日本全体のマーケットをにらんだのではなくて、沖縄を土台にアジアに展開するということが見て取れるかと思います。地元の新聞のインタビューによりましても、地元のマーケットだけではなくて、アジアに展開する足掛かりとして内外の投資が進展していると報じられております。

こういう中で、これから展開するわけですが、特に今、中国と上海の株の暴落等々、中国経済が少しブレーキかかって停滞するということが多くの見方かと思いますが、日銀の黒田総裁もおっしゃっているように、ファンダメンタルが根底から崩れることはないだろうと。さらに百歩譲って、後ろから、ASEANとかミャンマーに至るまで重層的に展開しておりますので、アジア開発銀行、ADBの長期スパンの推測によりますと、近々、このアジアのマーケットが世界の半分以上を占めるというシミュレーションもありますし、ここ当分、沖縄はこのチャンスが完全にあるわけですから、これを引き寄せる戦略をとらなければいけないと考えております。

先ほど来の一括交付金とか21世紀ビジョン基本計画の各論においてもこの関連する項目がたくさん出てきておりますが、県の戦略構想の基本的なスタンスとしては、21世紀ビジョン基本計画、実施計画を補強・補完して促進すると。オーバーラップして、これをさらに強化していくというスタンスのもとに展開してございます。

この理由は、先ほど来申し上げているように、アジアのダイナミズムのスケール・スピードが非常に大きくて、これをタイムリーに対応しないとせっかくのチャンスを逃がしてしまうということがあります。たとえて言いますと、実際に県の業者にもヒアリングをかけましたけれども、中国では自家用ジェットが200台以上売れているというサイトがありましたけれども、実際に沖縄県に物件の調査に自家用ジェットで来まして、地元の業者が便乗して宮古、八重山まで案内するということも起こっておりますし、地元のホテルでは、2ファミリーで自家用ジェットで来ていると。

そのときに出たことは、駐機場がないと。成田とか別のところで駐機して、帰るときにまた迎えに来てもらっているということがありまして、これに関しても即対応しなければいけないということで、我々の構想の中では、県も下地島の空港の利活用においてその駐機場も検討していますが、このような形で即対応しないといけない事例が多発しております。

御承知のように、クルージングも激増しておりますが、一気に3機も来ますと、もう二次交通があふれて対応できないというような状況もありますし、これからもそういう状況が多々起こるだろうということで、そういうことは、県も、あるいは内閣府も鋭意取り組んでおられることは重々承知しておりますが、それがこぼれることがないように、補強・補完して、さらに促進するという意味合いで、このアジア経済戦略構想を練ってございます。

基本的には、5つの重点政策、これも基本計画と重複しますけれども、重点戦略1番目、 アジアをつなぐ国際競争力ある物流拠点の形成ということで、引き続きこの物流拠点を推 進していくということがございます。これも非常に好調でありまして、周知のことかと思います。

それから、沖縄県のリーディングセクターであります、重点施策2番目としては、世界水準の観光リゾートの実現。質の向上、特に世界水準の観光リゾートになり得るような戦略をもっともっと緻密に練る必要があるのではないかということでこれを入れてございます。

それから、振興策にもありますように、沖縄の位置づけとしては、臨空産業、臨港産業が書かれておりますが、臨空産業クラスターの形成ということで、御承知のように、今、全日空さんがMROを、修理センターを建設しておりまして、今までは通過するとか運輸だけだったのが、周辺にそういう産業が立地し始めた。これが相乗効果を生みまして、文字どおり、臨空産業クラスターへの足掛かりになっているのではないかと。これも引き続き推進していこうということをうたっております。

それから、ITに関しましても、この振興策の補助を得まして、光ケーブルを沖縄に引っ 張るとか、クラウドセンターとか、IPX等々の戦略を推進しながら、アジア有数の国際情報 拠点、スマートハブの形成ということで、これも引き続き展開してございます。

これも地元のヒアリングによりますと、県内企業だけでなくて、海外の大手も、もしこういう大容量が一瞬にして送れるのであれば立地したいという情報も入っておりますし、 部局の方が御存じかと思いますが、そういう情報も我々には入っております。

それから、アジアのものづくりということで、ものづくりセンターがございますが、従前は、沖縄県は、アジアは製造業不毛と言われていたわけですが、トータルな製造業、難しいのですけれども、単品で光る技術を持った製造業が今幾つか入ってきております。そういうものを推進しながら、これもマーケットはアジアをにらみながら、そこでそういうものを開発しながら展開していきたいということで、各論も示してございます。

それから、足元の地元の産業も光るのがあるものですから、4つの産業成長戦略ということで、農林水畜産業、先端・健康・バイオ産業、環境・エネルギー産業、地場産業・地域基盤産業。この地域基盤産業というのは、委員の方から要望がありまして、金融等もこれに入れるべきだということで、そういうものも含めて、その中でマーケットをアジアに視点を移して展開できるようなものを今この中に入れて検討しております。

それから、それらを全て底上げするための5つの推進機能というのがあります。それは、1番目がアジアにおけるビジョン・ネットワーク拠点「プラットフォーム沖縄」の構築ということで、沖縄県、県事務所とかJETROもありますが、生の情報が提供できたり、交流の場を海外に作る必要があろうということで、今これも検討しております。それから、ビジネス・コンシェルジュ沖縄の構築ということで、海外から投資物件、観光、その他もろもろの情報を売るためにネットにアクセスするわけですが、そのネットのアクセスがスムースにつながってない、インターリンクが弱いということで、これもサポートすることも含めて即座に作っていきたいと思っております。

それから、アジアを見据えたグローバル人材。これだけ需要が沸騰していきますと、供給が追いつけないのが現状でございまして、とりわけ人材育成がどうしても後手後手になってしまうということがございますので、これは今までは各部署が鋭意取り組んでいたのを一元化して、ちゃんとウォッチできるような組織を作って、弱いところをさらに推進していくという体制をとっていきたいと思います。

それから、アジアのダイナミズムを取り込むための規制緩和、制度改革。規制緩和の中に国家戦略特区等々も沖縄でこれからまたあるかと思いますが、その面も、内閣府等々の御支援を賜りながら、さらに推進していければと思っております。観光における外国人の医者の治療行為も、安倍総理御自身がそういうことを推進したいということをおっしゃっていますので、それも沖縄で先鞭をつけて展開できるようなことに持っていければと検討しているところでございます。

最後に、アジアのシームレスな海、空、陸の交通体系への連携。これも釈迦に説法では ございますが、最早日本の枠組みではなくて、アジアの枠組みでインフラを考えないとい けないということで、そういう時代になっていますので、県内のハードインフラ、ソフト インフラ等々もアジア規模にリンクするような形で推進すべしと。この辺も特に内閣府の 御支援が必要になってきますが、またいろいろと御指導、御支援賜ればと思っております。

最後に、ポイントとしましては、やはりスピード感、スケール感を持って沖縄の政策を さらに推進しなければ厳しいということがございまして、今日議論される21世紀ビジョ ン沖縄振興策等々もありますけれども、それをさらに加速する意味で、ぜひ御理解賜って、 また今後も御協力を賜ればと思っております。

あとは、資料を御覧になって御理解を賜ればと思っております。県がこのように今ある 政策をさらに加速して、眼前にある大きなチャンス、ビジネス、あるいは需要を取り込む ということで今計画しておりますので、何とぞ御理解と御支援を賜ればありがたく思いま す。

ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ここで、島尻大臣と松本副大臣は他の公務がございますので退席させていただきたいと 思います。

(島尻大臣・松本副大臣退席)

○伊藤会長 それでは、これまでいろいろな説明が続きましたけれども、ここから先は皆様から御自由に御質問、あるいは御意見をいただきたいと思います。これまでと同じような形で進めていきたいと思いますから、御発言される方は札を立てていただければ。なるべく多くの方にお話しいただきたいと思います。どうぞ、どなたからでも。

では、私からちょっと1つお話ししたいと思います。観光のお話なのですけれども、規模感ってすごく重要だと思うのですね。御案内のように、2012年の安倍内閣が出てくる前には、850万人が日本に海外から来て、沖縄もそれと同じような状況だった。この数年で増

えて、今年の年度末には1,800万か1,900万になるというので、随分増えたなと思って。実は3~4週間前にスペインに行きましたら、スペインには6,500万人来ていまして、人口4,600万人ですから、フランスよりも多いと。現地の日本大使がおっしゃっていましたけれども、でも、30年ぐらい前、彼が赴任したころは1,000万に行ってなかったのではないかと。だから、この30年に物すごい増えたのですね。スペインのほかを調べてみたら、イタリアも4,600万人来ていて、それから、イギリスも三千数百万人、それからドイツも三千数百万人。ということは、ヨーロッパ全体が非常に大きく増えていて、特に観光的に魅力があるフランスやスペインはちょっと上積みしている。

なぜなのかと考えてみたら、これは理由は簡単で、スペインとかフランスとかイタリアとかイギリスの観光客の大半はヨーロッパの人なのですね。つまり、ヨーロッパ域内で人が非常に増えていて所得が増えているということで来ているわけで、それで見ると、先ほどどなたかもおっしゃいましたが、アジアは非常に可能性があって、中間所得層が増えていて、LCC等で非常に安く移動できるわけですから、3年後、5年後とは申しませんけれども、やはり20年後、30年後では、日本全体で見ても数千万人来られるような想定というのは重要だし、その中でも沖縄は非常に突出した恵まれた地域であるということで、もちろん、そんな20年後、30年後の話を今からしても仕方ないかもしれませんけれども、ただ、そういう相場感を持ちながら、足元で何をやっていくかということは非常に大事なのかなと。

どなたかが発言する前に私がちょっと雑談みたいな話で申し訳ないのですけれども、観光は非常に重要なイシューだと思いますので、また関連した御意見をいただければと思います。

どうぞどなたからでも、御質問とかコメントございますでしょうか。最初ですから、皆 さんそれぞれ御遠慮されているのですけれども。

では、高橋委員。

○高橋委員 冒頭に知事より、雇用が量の問題から質の問題に変わりつつあるという御指摘がありましたけれども、雇用だけに限らず、ほかの部分、観光でも、単に観光客数でなくて、もっと質だみたいな議論もあると思うのですね。こうなってきたときに、質の向上を図るこの一括交付金等の有効な使い方というのはかなり知恵が必要だと思うのですが、私も、実際に現場をずうっと見てきて思うのですが、今何が一つのネックかというと、こういう事業の受託をする組織というのですか、あるいは人材が不十分。そうすると、結局はその人たちが最終的には事業内容をどれだけ効果上げられるか決めるので、その受託事業者の育成というのでしょうか、そういうものをもっとやっていかないと難しいなあと。

今、まち・ひと・しごとの事業なんかでも高度人材の地方還流というような政策も出て きているわけなので、もちろん内地からそういう専門的なノウハウ持った人が行くとかい うのもありますけれども、1つ、評価の中でぜひお願いしたいなと思うのは、事業の評価、 何のために行うのかと。もちろん、これで結果としてよかったのか悪かったのかを決めな ければいけないのですが、一番大きいのは、毎年度の事後評価の場合、多くは単年度でない事業だと思うので、翌年の事業にどれだけそれが参考になって改善されたかという、その改善の変化みたいなものを支援していくことが重要ではないかと思うのですね。ですから、別にこれでよかったか悪かったかだけではなくて、何かどこか機能としてしっかりと質的な部分まで見極めた上で、単なる結果として評価するだけでなくて、これをもっとどうやったら来年度質の高い事業にできるかということを、事業者とともに、事業者を支援して指導していけるような機能のようなものを少し強化していただけるといいのではないかなと。

どうしてもこれだけのお金がたくさんついて、かつ、沖縄というのは人も限られていますので、結局、受託事業者の質で事業の質が上がらないという問題が起きかねないと思いますので、そこをぜひ少し、評価とも絡めてお考えいただきたいなと思います。

○伊藤会長 せっかくですから、今の支援、指導する人材とか仕組みについて、何か県の 方からコメントがあれば。

○平敷沖縄県総務部長 今の観光の関連なのですけれども、受託業者といろいろ観光関連の事業はあると思うのですけれども、俗に大手の旅行のエージェントさんだったり、県の場合はコンベンションビューローというところがありまして、そこがまた全体をコーディネートしながらいろんなところに細分化したりしているわけですけれども、コンベンションビューローというところは、今、組織も急に大きくなっているという面もありまして、もともとのプロパー職員が今40~50名くらいなのですが、事業規模、予算が膨らんだ関係で、正規でない職員が急に増えているというのもあります。

そういう意味で、事業の執行についても、いろいろプロパーの職員が管理しながらやっているのですけれども、県とよく連携しながらやってはいますが、その辺は観光の部局の方がコンベンションビューローとよく連携しながら、事業の内容も、一例を申し上げますと、私が聞いている範囲ですけれども、例えば外国からの航空便を増加させるために、まずはチャーター便から始めようという事業があるわけですけれども、チャーター便を飛ばすことについて一定の支援をして、だんだん定期便につなげていこうという事業もやっています。そういうことで一定の定期便化も拡充されているわけですけれども、この事業の内容について、ただずっとだらだらとするのではなくて、一定の期間に限って、便が増えるものに関してのみ支援するとか、一定の期限を振ったような支援の仕方があるのではないかと、そういう仕組みの改善とかはやっているように聞いております。

ただ、まだ十分でないかもしれませんので、その辺の事業の仕組みに関して、観光に限らず、一括交付金というのはせっかくできた、全国にない制度ですので、この事業をきっかけにして、次の段階に上がれるような考え方で事業を仕組むのが大事かなと考えております。ちょっと抽象的でございますけれども。

○謝花沖縄県企画部長 評価の観点ですけれども、例えば沖縄県、39の有人離島を抱えております。離島というところはやはり物流コストがかかりますので、本土と比べて20~30%

高い物価だと。そういったことで、生活コストの低減事業というのを実施しております。まだ4町村、5つの島、南北両大東、座間味、渡嘉敷、そういったところでしかやっておりませんけれども、そこで事業を実施した結果、10~20%程度コストが低減していると。ただ、それを見るだけではなくして、外部の有識者委員の方々に御意見をお伺いして、この事業の在り方等についても意見を伺って、また次の改善につなげるというような作業をしております。

それから、これは開委員にも大変お世話になっておるのですけれども、離島体験交流促進事業というのがありますけれども、本島に住む子供たちを離島の方に派遣する事業がございます。これは離島の魅力ですとかそういったものをわかっていただくと同時に、島々の大変さもわかる、そしてまた、子供たちが向こうに行くことによって、いろんな特産品などについてもある程度、販売とかそういったものの促進につながるかなということでやっておりますけれども、大変人気のある事業なのですけれども、その事業を行うに当たりましても、アンケートを必ず実施しまして、そのアンケートの調査結果をベースにしながら、次どういったことを改善した方がいいということはフィードバックしながらやるということです。

それから、一括交付金全般的に言いますと、事後評価の中では、先ほどの資料にも若干 ございましたけれども、結果だけでなく、次、課題を見つけて、それをどう改善につなげ ていくという、高橋委員がおっしゃったような視点は持ちながら事業は進めているところ でございます。

○伊藤会長 高橋委員。

○高橋委員 1点だけ。私、例えば人材育成とかをお手伝いしているのですけれども、人材育成というのも非常に高い専門性が必要なのですけれども、ややもすると、出来合いの商品に丸投げした方がやる方は楽だということにもなりかねないのですけれども、沖縄の場合は非常にテーラーメイドでしっかりと作り込んでいかないと、運営もしっかりやっていかないといけないので、今、御説明のあったような、うまくいっているところはいいですけれども、必ずしもそうでないところもあるので、そこはどうやって支援してやって、事業者の方々も学んでいただいて、より毎年毎年効果を向上させるかというところですね。そこがやはり必要な部分もまだあるのではないかなと思います。

以上でございます。

- ○伊藤会長 大浜委員、お願いします。
- ○大浜委員 私は福祉・保健分野というところでやっておりますけれども、この振り返り のところでちょっと気づいたことでちょっとお願いしたいことがございました。

この交付金は沖縄の独自性のものであると書いてありますけれども、今、使い勝手がいいというようなことで福祉・保健分野にも使われるようにはなっておりました。ただ、私は、福祉・保健分野で一番大きなものは、沖縄では、健康長寿の復活と、あとこれから少子化問題、子育て支援だと思っています。今、沖縄県では企画部ですとか保健・医療部が

動き出して、健康長寿ですとか少子化対策、それは一生懸命やってくださっているのはわかるのですが、今回のこれを見まして、子供の病気の予防の視点が子育て支援には抜けていると感じました。

感染症で、要するにワクチンで防げる病気がたくさんあります。予防接種について話したいと思いますが、これを言うと、国は、予防接種は沖縄特有の問題ではない、地方交付税で見ているとまずお考えだと思います。また、県の方は、「予防接種の推進」と1行書いて、これは市町村業務であるからというふうになります。市町村の方は、地方交付税に入っているとはいっても、ほかの事業もいっぱいあるし、優先順位もあるし、予防接種だけにお金を使えないというのが実情だと思います。これは全国全て同じだと思います。

でも、沖縄ではちょっと違います。それをちょっとお話ししたいと思いますけれども、 今、オリンピックで日本中が沸き立っておりますけれども、前の東京オリンピックのとき にアメリカで風疹が大流行したのを覚えていらっしゃいますでしょうか。その半年後に、 米軍治世下の沖縄で風疹が大流行して、1年間で先天性風疹症候群、重い心臓病があり、 目が見えない、耳が聞こえない子供たちが400人以上産まれました。そういう事実が1つご ざいます。

もう一つ、皆さん、結核の予防接種でBCGというのを受けていますね。私も受けていますが、それも沖縄では米軍治世下でやっておりませんでした。そういうことがございます。また、最近、これはBCGをするとツベルクリン反応が、要するに、感染なのかBCG陽転なのかわからなくなる。アメリカでは、結核、日本みたいに多くないですから。というような事情もあったわけですけれども、そういうこともございます。また、最近では、新型インフルエンザで日本中が震撼しましたね。そのときに流行が始まり出したのは沖縄です。感染症が広まるのは、まず子供たちが多いという条件が1つございます。沖縄は子供たちが多いです。少子化に向かっていきますけれども、今は多いです。

例えば定期予防接種ですら、市町村、自己負担とっているところもあります。ましてや、おたふくとか水疱瘡なんかは5,000~6,000円かかりますから、それはとても大変です。大臣がいるところでお話ししたかったのですが、大臣は「台所から政治を変える」とおっしゃいました。今日の御挨拶の中にも、沖縄県はひとり親が多いと。それから、日本一県民所得が低いとおっしゃいました。で、子供の貧困対策に力を入れるとおっしゃいました。また、翁長知事さんにおかれましても、子供の貧困対策、あらゆる総合的に政策を進めるとおっしゃってくださいました。その中にぜひ子供の病気の予防を入れていただきたい。国の方は、資料を読みますと、県民に見える形、多くの人たちに行き渡る形でこの予算を配りたいとおっしゃいました。ぜひ子供の病気の予防のために使っていただくと、おじいちゃん、おばあちゃんも子供や孫のために直接交付金が使われたということが実感できると思います。

経済状況がいいとおっしゃっておりますけれども、こうやって資料を見ましても、県民 所得は変わりません。せっかく福祉分野にも使いやすいと国は一生懸命考えてくださった わけですから、こういう感染症においても、全国一律ではなくて、沖縄の特殊性を子供たちのために、将来のためにぜひ酌み取っていただきまして、そういう県民一人一人、目に見える形で、特別交付金を目一杯配っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○伊藤会長 この点について、どなたか、よろしいですか。

では、また後ほど、さらに御感想があればということで。どうぞ、ほかの方、どなたでも、違う論点で結構です。

○金城委員 市議会議長会会長の金城でございます。先だっても大臣に申し上げましたが、 それも含めて2点ございます。

1点目は、沖縄県の待機児童は厚労省も大変異常な数字だというぐらいに見ております。 待機児童数全国3位で、率で言うとダントツの1位ですね。沖縄県も大変努力して、基金 など創設して施設の拡充というのは進んでおりますが、この待機児童の解消にはまだまだ 足りません。そういう意味で、一括交付金も従来の施策には使えないわけですから、なか なかその分での解消というのが難しいのです。

それとあと1つ、認定こども園が、法律が変わってスタートしたわけですが、それについても補助金が使えるのか使えないのか、対象になるのかならないのかも含めて、まだ不明確の部分がございます。ぜひ国の方でそこを、厚労省とも調整していただいて、できれば一括交付金も使えるようにしていただけたらと思います。また、県は自前のお金で基金を作ってやってきましたが、これが底をつき始めております。ぜひその拡充も、総務部長もおられますので、決意を後ほど語っていただければと思います。

そういうことで、日本全体、その少子化の問題、重要なのですが、沖縄では目の前の、 私ども、足元の那覇市議会でも絶えずこの話が出るのだけれども、なかなか具体的な解決 策に追いついていかないというのが現状です。これは沖縄県市議会議長会の全会一致の決 議ですので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、2点目の米軍基地の跡地利用の問題です。これは非常に難しい問題がありまして、県内移設なものですから、返還が決まった基地もなかなか、跡地利用の話がいつ返還になるのかというのがわからないものですから、進みません。富川先生が先ほど、物流拠点の形成、臨空産業の育成というお話をなさいましたが、ちょうど那覇空港の隣に那覇軍港というのはあるのですね。もう長い間遊休化しております。多くのニーズがありながら、那覇空港、これ以上手を広げられないのですね。空間がないと。那覇軍港も、移設条件つきなのですが、できましたらこれを共用できるような仕組みが作れないのか。これも那覇での当局とのやりとりの中でも、結局、那覇が主体的に決めることができないものですから、議論がいつも堂々めぐりになるわけですね。

返還が決まったらやりましょうという話ですが、そういう議論を繰り返してやっておりますが、やはりアジアの時代、富川先生がおっしゃったように、これは皆さんがそういう

認識を持っているのだけれども、せっかくのこのチャンスにこの場所を広げられなければ、チャンスを逸してしまうわけです。ぜひこれも、もちろん県もですが、内閣府でその調整をしていただければ、目に見える形での産業育成とか、あるいは沖縄の発展というのにつながっていくのではないかなと思いますが、できましたら見解も含めてお聞かせください。〇伊藤会長 なかなかすぐお答えにくい面もあるのでしょうけれども、何かコメントがあれば。

○関政策統括官 まず、待機児童の問題、これは沖縄では大変な課題だということは、我々、承知しておりますし、全国的にも、待機児童を解消したと思いましたら、御案内のように、その施設に入れたいという希望者がまた増えて、待機児童が増えているという地域もかなりございまして、それをどのようにするのかということで、厚生労働省の方も一生懸命、今、検討しているということは私も状況を聞いております。そういう中でどういう仕組みにしていくことがいいのかということは、認定こども園の問題もありますので、よく政府部内で話をしていきたいと思います。

それから跡地利用に関連して、まず、いつ返還なのかわからないという話がありましたが、我々も、よく防衛省、外務省から伺うのは、「2000何年度またはその後」という表現がありまして、「またはその後」がついているのでわからないという方もいらっしゃるわけです。

今、内閣官房の基地負担軽減の担当のところで、外務省にもできるだけその辺の明確化も含めて取組を進めるようにということを政府部内で意見交換しているという話も伺っておりますので、内閣府としてはそういう情報もいただきながら、跡地利用になると私のところの仕事になるものですから、地元の方々のお話も伺いながら進めていきたいと思っております。

ただ、もちろん、私どもは、アメリカと交渉する立場ではありませんので、関係省庁の 方にいろいろなお話をお伝えする中で、例えば、外交の中で話ができないかということを 伝えているという仕組みで今取り組んでいるところでございます。

○平敷沖縄県総務部長 待機児童につきまして、一括交付金の活用のお話がございましたけれども、今の待機児童対策といたしましては、一括交付金を活用した中で、例えば認可化のための移行支援の事業でありますとか施設の改修とかそういう事業は進めさせていただいております。そういったものと、また保育士の確保という意味では、特例制度で地域限定の保育士というもので、保育士を全国よりもさらに、通常、年1回のところを2回試験を実施しまして、保育士を活用するという形でまた確保していくと。そういういろんな面で引き続き進めてまいりたいと考えております。

また、県単の基金の件につきましては、今、具体的には総務部の方で担当部から聞いておりませんので、その辺の課題とか今後の市町村の対応とかその辺も踏まえながら、また三役とも相談しながら対応していきたいと思います。

以上です。

- ○伊藤会長 金城委員、どうぞ。
- ○金城委員 ありがとうございます。

県が大変努力しているのも、各市町村、大変理解しているところではございますが、この率の大きさというのは市町村だけでは非常に対応が厳しいのですね。ぜひ今後も引き続き御支援を願いたいと。

それから、跡地利用の件ですが、確かに難しい話というのは我々もよくわかるのですが、那覇軍港なんかは、ある意味、遊休化しているものですから、那覇大綱挽、那覇ハーリーとか、大きなイベントのときの駐車場にも使わせてもらっているのです。ただ、そういう意味では、そのスペースを、全部とは言わないですが、空港に隣接する部分を、先ほど富川先生からお話ありましたが、共用というのは実際に例があるはずなのです。だから、全く例がないでなくて、そういったのもとりあえず返還確定するまである一定程度、どの程度が可能なのかも含めて県と調整していただければ、あるいは内閣府が間に立っていただければ大変ありがたいなと思っております。

○伊藤会長 どうぞ、糸数委員。

○糸数委員 先ほどの待機児童の件では非常に取り組まれているということをお聞きしたのですけれども、以前、学童保育というのがありましたね。今それがなくなって、保育園の延長のような形で預かったりしているということを聞いていて、たまたまうちの社員が急いで、「済みません、すぐ失礼します」と言うから、「どうしたの? 急いで」と言ったら、5分遅れても延長保育の料金が500円かかるのですよと。そうすると、例えば30分遅れたら完全に、この彼女がもしかパートだったとしたら、自分のお給料の時給の半分はこの5分遅れたためになくなってしまうという現状が起こっていて、今、働くお母さんたちの一番の悩みが、長く預かってもらえないというのが非常に問題なのではないかと思います。県の方もそういうものに対してはいろいろと対応はされているようですけれども、やはりまだ身近な問題としてしっかりと今残っているということがまず1つ。

それはちょっとついでで申し上げたのですけれども、私自身は、この一括交付金というものが例えば中小企業者、私たちは中小企業家同友会というところに属しているのですけれども、この中で、一括交付金に対して非常によく使っているところと、それから、それは自分たちには縁のない話というところで終わっている事業者がたくさんいる。いろんなところにちょっと聞いてみますと、例えば一括交付金を受けているのだけれども、一括交付金が目当てで事業をやっているという話も今ちょっと漏れ聞こえてくるということで、この一括交付金を出すときの条件の在り方というのは、片方ではこんな条件つけられたら助成金受けられないよと。片方では、いとも簡単に何千万というお金が簡単に交付されて使われていて、それで、今その事業者があるのかといったら、残念ながら、なくなっているというところも、現実、私の前にはあります。

そうすると、県の方はそういうものに対してどのような対応をされているのか、対応しようとされているのかというのは、私自身もこの一括交付金がとてももったいないなと

時々思いますので、ぜひその辺はPDCAの回し方というものももう少し十分に検討していた だけるといいのかなと感じます。

また、この一括交付金があったおかげで本当に沖縄県が動いているなという実感は確かにあります。そしてまた、中国船とか台湾船とかが港にも最近は本当に多く停泊するようになりまして、県内もこれによる渋滞がかなりあったり、それから、この方たちが買ってくださるおかげで地元の方がなかなか買いにくいというような現象も起こってきておりますので、その辺もやはりもう少し何らかの方策を考えていただけたらいいのではないかなと思います。

そしてもう一つ、先ほど長寿の復活というお話が大浜委員の方からあったのですけれども、私自身も、沖縄の今現在の食事の在り方ということは非常に気になっているところでございます。というのは、本当に沖縄県には遊休地等々は市町村も含めてたくさんあります。本当にこれから真剣に長寿というものを考えるのであれば、やはり口から入るもの、食というものは大きな影響があるのではないかなと思っておりますので、そういうところをもっともっと活用していただいて、本当に安心・安全な有機栽培による沖縄の食材。

私も最近ちょっと自分のうちの駐車場を開放しまして、毎週土曜日、明日も土曜日です からあるのですけれども、北部から南部までの本当に安心・安全な野菜を作っていらっし ゃる農家さんが10カ所ぐらい来て、うちの駐車場、道路沿いなものですから、そこを使っ て野菜市をやっておりますけれども、その中でいらっしゃる方がよく言うのが、こんな市 内に自然食の野菜を売っているってうれしいわと言って買っていかれる。そしてそこに持 ってくるお野菜というのは、今まで私も沖縄で40年暮らしていて、なかなか自分の食卓で 料理をすることがなかった食材がこういう方たちによって今どんどんと提供されるように なって、そして、私もそれをいただくことによって何か元気になったり、そして沖縄のお ばあちゃんたち、勉強、知識も何もないと思っているおばあちゃんたちが、これとこれを 食べたら血圧が上がるから気をつけなさいよとか、これとこれは血圧を下げるからねとか、 これは何々にいいからねととてもよく知っていらっしゃる。でも、そういうおばあちゃん たちはもうそろそろこの世からいらっしゃらなくなる率が非常に高い。そういうことを本 当に身をもって食生活の中でやっていらっしゃった時代の方たちは皆長寿でした。だから、 そういう意味でも、もっともっと沖縄県内にそういう安心・安全な沖縄の食材を提供する ような土地の有効活用というのも、こういう一括交付金を使ってどんどんと広げていただ けるとありがたいのかなと思っております。

済みません。以上です。

- ○伊藤会長 どうもありがとうございます。もし中小企業政策、PDCAについて何かコメントがあれば。
- ○平敷沖縄県総務部長 先ほど、中小企業の方でよく活用しているところとそうでないと ころ、支援の要件について検討が必要ではないかという、具体的な案件がまだわからない ものですから。ただ、この交付金を活用する場合には一定の推進主体、振興主体という要

件を設定して支援はしていると思います。ただ、その分については、ただいまの御意見、 具体案も担当部の方に確認しないとわかりませんけれども、その辺、課題があればまた、 反省事項も踏まえて検証して、改善等は行ってまいりたいと思っております。

あと、保健・医療・健康の部分についても一括交付金の趣旨に沿ってできるものは積極的に活用するように取り組んではまいりたいと思います。今、具体的にはちょっと答弁できる材料を持っておりませんけれども。

- ○糸数委員 21世紀ビジョンの中には「遊休地活用による有機栽培」という文言が入っていたと思うのですね。ですが、その辺に対する具体策がちょっとまだ見えにくいというか。そしてそれをお願いしようと思っても、いや、これはこの辺が適用しませんということで、持っていった案件に対して適用しないところから先に言われるということになると、全くこれは最初から門を閉められているような感じがしますので、このようにしてくださったらあきますよという部分をもう少し教えていただけるとありがたいのかなと思います。○平敷沖縄県総務部長 その件も、保健・医療になるか、農林ですかね、その辺の方からまた事業について仕組みを考えて、提案が来れば県の中で活用できる方策も含めていろいろ検討してまいりたいと思います。
- ○糸数委員 ぜひ積極的な方策でお願いしたいと思います。
- ○平敷沖縄県総務部長 はい。検討いたします。
- ○伊藤会長 この点、よろしいですか。先ほどの高橋委員の話にもあるように、やって成功したものは、よかったということでいいだろうと思うのですけれども、やり方をもうちょっと工夫すればよかった、あるいはそれが次回のやり方に反映できるという、PDCAとかそのための仕組みづくりとか、あるいは支援人材みたいのは多分すごく大事な話だと思いますので、この後も、今日ということでなく、ぜひまたいろいろ御意見とかお知恵をいただければと思います。

それでは、開委員。

○開委員 まずは感謝申し上げたいのが、一括交付金ができまして、離島振興や教育振興など、今まで日の当たらなかった、あるいは優先順位の低かった分野に支援やお金が行くようになったということです。

そのお礼を申し上げますとともに、以前この会議の場でもお話ししたかと思いますが、一括交付金運用に当たっては、例えば小さな自治体など、マンパワーが不足していたり、経験が少ないことによって事業の企画・立案や、実施が難しかったり無理がある地域に対して、どんどん国、県、市町村の連携による支援、手ほどきをしていただきたいです。私は、今年も、19離島を回っておりますが、あちこちの市町村で、内閣府の方や県からいろんなアドバイスや支援をしてもらっているという声が聞こえてまいります。そういう意味では、沖縄県内の自治体の質の向上や、人材の育成ということに関しても、この一括交付金が意味を持っていると思います。

さて、先ほど高橋委員からお話がございましたけれども、せっかく一括交付金でいろん

な事業が行われているわけですから、受託事業者の育成というのはぜひとも取り組んでいただきたいなと思います。人材育成事業だけが人材育成の場ではなくて、全ての事業を実施することを通じた育成、事業自体が0JTとして育成の場にすることができるのではないかと思います。特に若手や、大学の学生の活用です。これだけの事業がある中で、様々な場面で、その事業を通した人材育成というのを県として意図する、あるいは、それを明示した形で公募する、実施するという形をとっていただければ、もう少し若手の育成ができるのかなあという気がしています。

それから、人材育成は、やはり時間がかかるものでございますし、何をもって成果とするのか評価するのも難しいと思います。人材育成事業の検証の手法を検討していただきたい。特に児童・生徒の教育、あるいは人材育成は時間がかかり、なかなか成果が見えにくい。その辺の指標をこの機会に検討していただきたいなと思います。

それから、富川先生から先ほどグローバル人材育成推進室の設置という御提案の話がありましたけれども、これはまさにありがたいというか、ぜひやっていただきたいと思います。今後、産官学の連携のあり方を検討しつつ、人材育成事業の中でこれは有効だと思われるものの継続の手法に取り組んでいく必要があると思います。そのためにも、まずは教育振興、人材育成の事業を体系化することと、それを有機的につないでいくことだと思います。また、産官学連携の話だけではなくて、県庁内の各課を横串で刺すといいますか、つないでいく行政内部の連携というのももう少し必要なのではないかと思います。ぜひこのグローバル人材育成推進室でそのようなことも取り組んでいただけたらと思います。

それともう一つですが、離島振興で地域を回っていまして感じますのが、規制緩和です。 ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。東京、あるいは都市部を基準とした法制度では、 なかなか小さい島、人口が少ない、規模も小さい、何もないところにはそぐわないことが 多いです。それらに弾力性をいかに持たせていくのか。それを人的な裁量に任せるという 形ではなくて、こういう状況においては、ここまでは認められるという形で明記すること を検討していただかないとなかなか実効性がない気がしていますので、こちらも取り組ん でいただきたいと思います。

1例を挙げますと、最近、在宅医療といいますか、訪問診療の報酬が変更されましたね。例えば1回行って一つの施設で何人も診療するときの保険点数が4分の1くらいに落ちているということです。いろんな理由で規制されたということは聞きましたけれども、離島とか遠隔地でこれをやったら、心あるお医者様方がつらいのではないかと。離島のために、あるいは僻地のために頑張ろうというお医者様方が動きやすいような規制緩和や支援もぜひやっていただきたいです。離島の定住環境の促進の法的な部分での支援もぜひお願いします。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

まだ何人かの方から御意見伺いたいのですけれども、あと何人ぐらいの方。

別にそれ以上の方、話してはいけないというわけではないのですが、では、とりあえず 4人の方、準備をお願いしたい。

では、順番で玉沖委員からお願いします。もし必要であれば、後でまとめて、県の方から、あるいは事務局の方からお話しいただきたい。

○玉沖委員 ありがとうございます。

一括交付金の評価の点についてなのですけれども、資料6でも記載されておりますが、より幅広い県民に行き渡るような施策という点について、この点の必要性を痛感しております。現在、北部12市町村の着地側の観光の支援に数年携わらせていただいておりますが、その中で、観光の取組にかかわらず、次世代を担う若者たちの活動が年々ますます活発になってきております。

これは一方ではいろんな施策による事業成果のたまものでもあると思うのですけれども、立ち上がったはいいですけれども、そこから先、自分たちでもう一歩ステップアップしていく、もしくは自分たちで自らゼロから立ち上げた活動でさらにステップアップしていくというときの軍資金を探している若者たちが非常に多いです。その活動もサークル活動のレベルみたいなものではなく、着実に活動を重ねているものが非常に多くて、私もお金は出せないけれど知恵でサポートするよ、と活動を助けています。このような活動を後押しするような、企画公募型でもよいと思いますので、活動の成果をより高めるような施策をこの一括交付金の中で考えて頂きたいということを望んでおります。

以上でございます。

- ○伊藤会長 それでは、田中委員。
- ○田中委員 NPO法人アクアプラネットの理事長をさせていただいております田中と申します。

協会設立の方がもう10年になるのですが、今年は石垣市の方と県の方からサンゴの採取許可をいただきまして、今、サンゴの保護、それからサンゴの赤ちゃんを育てる養殖活動の方を行っております。来年3月5日には、全国からボランティアのダイバーを集めて、3月5日、サンゴの日ということで、みんなでサンゴを植えましょうという大きなイベントを石垣市の方とやる予定になっております。

年に1回、私、観光大使の方もやらせていただいていますので、久米島の方に行って、 久米島の小学校の子供たちと一緒にサンゴのお話をして、ダイビングの方はできないので、 久米島のグラスボート、ボートの真ん中がガラスになっているところで、子供たちと一緒 にグラスボートに乗って久米島の海を見るのですけれども、子供たちに、「ねえ、みんな、 久米島の海、こんなにきれいなの、知ってた?」と聞くと、「知らなかったあ」とみんな 言うのですね。地元の子たちが、沖縄の子たちが自分たちの沖縄の海を知らないというこ とは本当にとてももったいないことだと思うので、ぜひ沖縄県の方として、子供たちの勉 強、授業の方で、沖縄の海ってこんなにすばらしいんだよという授業をぜひ取り入れてい ただきたいなと思います。

あとは、実際にそうやってイベントをやって、全国から沖縄にたくさん観光に来ていただいて、実際に自分の目で見て、体で感じてもらって、そして、だからこそ、あっ、これは守らなければいけないねというふうにもっともっと観光事業の方で環境保全のことができたらいいなと思っております。

あとは、糸数さんの方からもお話がありましたけれども、沖縄は長寿の国ということで、今、ほかの県に長寿が行ってしまっていますが、私は東京出身なのですが、この委員になってからやっと沖縄におうちを買うことができまして、そろそろウチナンチュになろうかなと思っております。沖縄の恩納村に沖縄デトックス協会という協会を立ち上げました。まさに長寿を取り戻すために、今私たちは沖縄のオーガニックのフルーツとお野菜を使って、体の内側からきれいになりましょうというリトリートをやっております。来月も、11月の5日から5、6、7と私の沖縄のおうちの方で、大阪や東京の方から沖縄の方に来ていただいて、みんなでこの沖縄の素敵な食材を使ったジュースを使って、体の内側からクレンジングをするという、リトリートという活動をやっております。

なので、これからは、沖縄、私は環境保護の提案もあるのですけれども、ウェルネス産業ということで、リゾートホテルの方で、そういうデトックス、ファスティングと言うのですけれども、沖縄の食材を使って、スムージーやコールドプレスジュースなどを飲んでいただいて、今、アメリカの方ではとてもそういうことがはやっているのですね。なので、沖縄の食材で体の内側からきれいになって心と体をきれいにしましょうという、女性のための美と健康のツアーをこれからやっていきたいと思っています。

先月、先ほどもお話がありましたけれども、沖縄コンベンションビューローの講師登録もさせていただきました。いろいろなところでやっているのですけれども、せっかく講師になったので、そういうデトックスというものをこれから沖縄のホテルにたくさんたくさん広めていって、そういうもので県内外、それからアジアからヨーロッパから、いろんな方々が沖縄に来て、素敵な海を見て、体の内側も外側からもきれいになろうという、そういう観光のツーリズムを沖縄の方で作っていけたらいいなと思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

- ○伊藤会長 女性だけでなくて、男性も。
- ○田中委員 おなかもすっきりしますので、ぜひぜひ。
- ○伊藤会長では、クリスティーヌさん、どうぞ。
- ○クリスティーヌ委員 とにかく多岐にわたっていろんなことをやっていらっしゃるので。 1つだけ、ちょっと私が理解できないところがありましたのが、これは一括交付金事業 ということで、沖縄独自のやり方でやっていただくということが私は前提だったのではな いかと思うのですけれども、さっきの話もそうですけれども、日本全国と一緒でなければ ならないという分野がちょっと多過ぎるのではないかなという感じがするわけです。もし 沖縄でこういう問題があったり、こういうことを解決するためにこういうことをしたいと

いうのならば、沖縄の方式というものを作ってやっていただいた方が一番うまくいくのではないかなという感じがするわけです。

以前もちょっとお話しさせていただいたと思うのですが、カボタージュの問題も、一応解決したのか、何か特別なやり方をしているのかわからないのですが、内航海運の方では、カボタージュについては、結局日本の沿岸に外国の船が入ってきていろんな港にたどり着いてもらっては困ると。でも、沖縄の距離からすると、沖縄は同じ日本であっても、ほかのところに一緒に物を積んでいった方が外国の汽船にとっては楽であるならば、金銭的にも、そういうことを許可すれば、沖縄にもっといろんなものが入ってきますし、日本本土もそれで潤うこともできるわけですから、私はもっとクリアーにしていただくといいのではないかなと思うのですね。

あともう一つは、離島問題の中で以前お話しさせていただいたときに、なぜ中学、高校になったときに島を離れて沖縄本土に行かなくてはならないのかと。私も親として、子どもはやはり近くに置きたいという気持ちもありますし、離島の人口が少なくなっている一番の理由というのは、愛島心というのでしょうか、小さいときから生まれ育って、大人になるまで島にいれば、親がやっている仕事を見て、自分も継いでみたいという気持ちになるのではないでしょうか。中学3年生のときなどは、精神的にも肉体的にも、変化が訪れるときで、人間形成の大切な時期にできるだけ、親元から離れない環境でいることは大切なことではないかなと思います。

またはクリニックとか病院も、各島にあると思うのですけれども、ないところもあるわけですので、むしろ大型の最先端の技術を積んでいるホスピタルボートというのを作って、39、離島があると先ほど話があったのですが、そういうところを全部回っていただいて、自分の健康診断とかそういうのは自分が島から移動しなくても自分たちが自分たちの健康を管理できるような形にしていただくということはすごく私は重要ではないかと思っていて、資料4の11ページのところですが、結局、また島から本島の方に行く交通のコストとかも考えると、これだけ大勢の方々が利用されているということもすごくすばらしいと思うのですけれども、この中で恐らく病院に行かなければならない方々の費用とかもいろんなのが入っているのではないかと思うのです。

ですから、そういうところはもう少し研究して、一番ベストなメソッドというのでしょうか、沖縄方式というものをもっときちっと考えていただけますと、インドネシアにしても、フィリピンにしても、南の国の島々も同じ問題を抱えているわけなので、沖縄県がやっていることが1つベストプラクティスとしてできるような形があれば、これはほかのそういう島をたくさん持っている国々にとってもとても大きな模範にもなるのではないかと思うので、そういうことも、新しい情報発信、新しい形を発信するために、本土全部の教育機関で、これやってなければできないとか、福祉でやってなければいけないのではなくて、むしろ独自でやられた方がいいのではないかなと思ったのです。

あと、11ページ、12ページの中で、全てのものに対して評価では数字が出ているのに、

DVに関してというのが、数字が新しくということだったと思うのですけれども、出てないみたいですけれども、母子家庭の生活とかそういうものに関してはとてもうまくいっているという、評価がプラスになっているところ、DVがマイナスになっているということは、夫婦でいない方がプラスの方に入るのではないかという見え方もできると思うのですね。母子家庭が離れて、自分たちで頑張っている方がうまくいくのに、家庭の中のDVに関しての結果がそんなに芳しくないということはどういうものだろうなと思いますので、これは社会教育というのがすごく大事ですし、やはり貧困によって家庭内暴力というのが一番大きいのですね。ですので、この貧困という問題を、先ほど子どもの貧困という話もありましたけれども、本当に切実な問題だと思いますので、教育を受けて、きちっとした形で自分も家族とともに生きられるような社会環境を整備していってくださるということが重要ではないかなという感じがいたしました。

あと、農業が余り出てこないのですけれども、写真では観光とかいろんな最先端のものが出るのですけれども、農業というのは物すごく大切なので、農業もここに強調していただきたいなと思いました。

○伊藤会長 それでは、どうぞ古謝さん。

○古謝委員 最後に出てこなかった農業の分野でお願いいたしたいと思っております。農業と観光ですが、一括交付金のおかげでいろんな取組をして成功事例が多々市町村で見受けられますけれども、観光もそうでありますが、今こそ、各々の市町村の、競争ではなくて、共生、連携することが大事だと思っております。つまり、情報交換をする場を県で音頭をとっていただきたいと思っております。大変いい事業ができております。観光も南部全体の観光協会が立ち上がりましたし、そして和牛部会におきましても、リース事業を一括交付金使って、10年前は10万から20万ぐらいで取引された子牛が60万、70万で今取引されております。

我が南城市でも、300頭を5年でリース事業、農家に貸し付けて、それをやっていこうということで、和牛部会がすごく元気になっております。そのおかげで牧草が足りないということで、今の遊休地をどういう形で活用しようかということで、遊休地になるとすぐ、牧草を植えればいいのではないかと。その牧草を植えた中でロールを作って、その牛に与える。そういう視点で作っていければ、いつでも農地を返せる、そういう沖縄に合った農地の貸し付け等も含めて検討するようにということで、今、南部全体でいろんな形で取り組んでおります。そういうことが情報として連携できるような形をとっていただきたいと思っております。

それと、観光もそうであります。離島振興という視点から考えても観光は避けては通れないのですが、農業もそうでありますが、それも、まず連携とれるような形をしっかり県でお願いいたしたいと思っております。

先ほど貧困の問題等々ございましたけれども、私ども、島添の丘という児童養護施設を 持っておりますが、大変すばらしいのですね。子供たちは誰一人悪い子供いません。久高 島の留学センターもそうでありますが、その子、たった1年で、自立していく姿を見ると、その環境なのですね。環境を変えていくということ。家庭内暴力とか、食事を与えない親もいますけれども、そういう子供たちをこういう施設に入れてやるとすぐ変わるのですね。1年で、高校へ行きたい、大学へ行きたいという子供を育むわけですから。それを全国のいじめに遭った子供たちも含めて、貧困もそうでありますが、相当いると言われているのですね。学力向上云々という大変響きのいいことだけに目を向けているようですが、そういう優しい子供たちがいじめに遭っておうちの中にひきこもりになって、また後々犯罪も起こすという子供たちがいるわけですから、そういう子供たちを我が沖縄県の離島で引き取って、学校に通わせて、自立させるような仕組みを作ってもいいのではないかと思っております。これは我が久高島の留学センターが成功事例として、子供たちがはばたいていったということでございますから、ぜひそういう視点も考えていただきたいと思っております。

以上です。

〇伊藤会長 ありがとうございました。まだ御発言されたい方あるかもしれませんが、時間がもう来てしまいましたので。

では、ごく短く、最後に。

○護得久委員 大変遅れまして申し訳ございません。

先ほど糸数委員、クリスティーヌ委員からもありましたように、農業関係も実はこの一括交付金では大変多くの事業が実施されておりますけれども、これまでにないきめ細かな 事業展開ということで、既存事業とも連携した形で非常に効果が出ていると思いますし、 継続してやればさらに生産振興につながると期待しております。

もうちょっと触れますと、沖縄には独特な農林水産物がありますけれども、これらは健康によい、それから機能性があるとのことで注目されて利用も拡大しておりますけれども、その利用促進を図るため、また、直売所を核とした一括交付金の事業がございますし、また、これは直接事業ではないのですが、沖縄食材の店登録制度がありまして、26年度中で208店が登録されております。このようなお店を通じまして観光客の皆さんにも認知度が高まっている状況ではないかと思っております。

しかしながら、やはりそれには多くの課題がございます。例えば在来野菜について見ますと、これまで主に家庭菜園で作られていたということで、栽培技術が確立されていないものとかも多くあります。そういうことで、安定的な生産ができないという状況にあります。その辺の課題解決のために、当一括交付金の中で、各研究機関において、例えば機能性ですとか成分分析をはじめ栽培技術、加工技術の開発のための事業として盛り込まれております。また、市町村においてもそういった在来野菜の産地化の動きがありますので、今後、6次産業化支援事業の活用もあわせて、市町村含め、関係団体、企業等の皆さんが連携した取組に期待したいと思います。

以上でございます。

- ○伊藤会長 どうもありがとうございました。済みません。時間が来たので。 では、1分だけ。どうぞ。
- ○徳里委員 町村議長会の徳里でございます。済みません。最後の方で。1分間だけちょっとさせてください。

資料4の12ページの方に「主な達成事業」ということで、「スクールカウンセラー活用事業(嘉手納町)」ということで、私、出身の町なのですが、先ほど来出ている子供たちへの支援という部分で、生きにくさを感じている発達障害を持った子供たちへの支援をやはりしっかりやるべきだと思うのですね。沖縄の置かれている現状が少し、こちらの方と比べると、発達障害に対する支援体制がまだ構築が少し弱いという部分もありまして、ぜひ嘉手納町等の実績も踏まえて、乳幼児期から思春期含めて、就職、社会に出るまでの一貫した体制ができるような活用の仕方もあるかと思いますので、ぜひそういうことを含めて、県また内閣府の方で御検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。〇伊藤会長 それでは、大分時間が押してしまいました。大事なことですから議論を続ければいいと思いますが、県の方は、また後で、あれば。今特に、どうしても言いたいということは。

今日で議論が別に終わっているわけではございませんので、今日皆さんから出していただいたお話、あるいはそれ以外にももし何か今日言い忘れたことがあったということであれば、またぜひ事務局の方に意見をお寄せいただきまして、こういう議論を踏まえまして、県におきましても、沖縄振興一括交付金のさらなる有効活用にぜひ努めていただきたいとともに、これからの基本計画の中間評価に取り組んでいただきたいと考えています。

本日は時間が来ましたので、以上をもちまして、第26回「沖縄振興審議会」を終わらせていただきたいと思います。どうも御出席ありがとうございました。